

# 特定非営利活動法人サロン 2002

## 2018(平成 30)年度 第 1 回(通算第 4 回)総会【定例】議事録

開催日時 : 2018 (平成 30) 年 6 月 10 日 (日) 16 時 30 分～17 時 30 分  
開催場所 : 筑波大学附属高校 2F 応接室  
出席状況 : 社員総数 31 名 有効出席数 19 名 (うち 12 名が委任状)  
議決権総数 : 31 個 有効議決権数 : 19 個 (うち委任状 12 個)

定刻、当法人の規程により理事長中塚義実氏は総会の開会を宣言し、事務局より社員総数、議決権総数、有効出席数及び有効議決権数について報告を行い、本総会は適法に成立する旨を宣言し、直ちに議決の審議に入った。

議長には、総会出席社員の中から笹原勉氏、議事録署名人には中塚義実氏、松下徹氏が選出された。

### 議事

#### 第 1 号議案 平成 29 年度 事業報告について

岸事務局長より平成 29 年度事業報告について説明した後、議長が本議案の承認を諮り、有効議決権数 19 個 (うち委任状 12 個) にて承認された。また、スポネットメンバー 3 名について、継続して 1 年以上会費を滞納していることから会員資格が喪失することが確認された。

#### 第 2 号議案 平成 29 年度 決算および監査報告

松下理事より平成 29 年度決算について説明を行った後、茅野監事より監査結果が報告された。議長が本議案の承認を諮り、有効議決権数 19 個 (うち委任状 12 個) にて承認された。

#### 第 3 号議案 平成 30 年度 事業計画

岸事務局長より平成 30 年度事業計画の概要について説明した後、中塚理事長より公開シンポジウムについては、「高校サッカー 100 年」等をトピックとしながら、主に部活動に関して取り上げたいとの説明があった。議長が本議案の承認を諮り、有効議決権数 19 個 (うち委任状 12 個) にて承認された。

#### 第 4 号議案 平成 30 年度 予算

笹原理事より平成 30 年度活動予算について説明された。平成 29 年度決算が債務超過であったことから、会員数増加やシンポジウム参加者増加などを通して収入の増加を図ることが説明された。また、平成 30 年度は広報誌制作に係る諸謝金を印刷費から支出することや会員数が増えた場合の名簿印刷・送付のための費用は、予備費より支出することが確認された。議長が本議案の承認を諮り、有効議決権数 19 個 (うち委任状 12 個) にて承認された。

#### 第 5 号議案 借入の実施

松下理事よりスポーツ振興くじ (toto) 助成での「2018 年度 U-18 フットサルリーグチャンピオンシップ」開催に伴い、平成 29 年度同様に日本政策金融公庫から借入を実施することが説明された。議長が本議案の承認を諮り、有効議決権数 19 個 (うち委任状 12 個) にて承認された。

#### 第 6 号議案 役員の承認

中塚理事長より役員の改選および新任理事候補として関氏について説明した後、議長が本議案の承認を諮り、有効議決権数 19 個（うち委任状 12 個）にて承認された。

## 第 7 号議案 定款の変更

松下理事より特定非営利活動法（NPO 法）の平成 28 年改正に伴い、定款第 52 条で貸借対照表の公告を法人のホームページで行うことを明記することが説明された。これに対して、茅野監事より貸借対照表に限らず法人の公告をホームページに掲載できるように、条文を「この法人の公告は、この法人のホームページに掲載して行う」と記載する対案が出された。また、関理事より「定款において、公告方法として官報掲載を定めない場合であっても、①解散した場合に清算人が債権者に対して行う公告（法第 31 条の 10 第 4 項）及び②清算人が清算法人について破産手続開始の申立を行った旨の公告（法第 31 条の 12 第 4 項）については、定款で選択した方法とは別途、官報に掲載して行う必要がある」との説明があった。議長が本議案の承認を諮り、有効議決権数 19 個（うち委任状 12 個）にて修正案が承認された。

-----

以上の議案をもって本日の議事が終了したので、議長は 17 時 30 分に閉会を宣言した。

以上、本会議の議事の経過並びに結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに署名捺印する。

2018 年 6 月 10 日

住所 東京都墨田区江東橋 3 丁目 5 番 2 号サーストンビル 1 階

名称 特定非営利活動法人サロン 2002

議長	笹原 勉	印
議事録署名人	中塚 義実	印
議事録署名人	松下 徹	印